

内閣参質二二一第五一号

令和八年六月五日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員北村晴男君提出福岡県議会の海外視察に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員北村晴男君提出福岡県議会の海外視察に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、御指摘の「当該監査結果」等を踏まえ、まずは、福岡県において、今後の対応を検討することが考えられるところであり、現時点において、総務省として調査することは考えていない。

三について

御指摘の「国としてガイドラインを示すなど適切な助言、指導等」の意味するところが必ずしも明らかではないが、地方公共団体の契約に関する事務について、これまでも技術的な助言をしているところであり、今後も必要に応じて対応してまいりたい。